



平成 26 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 セントラル警備保障株式会社
代表者名 代表取締役 鎌田伸一郎
執行役員社長
(コード番号 9740 東証第 1 部)
問合せ先 取締役専務執行役員 古屋正仁
管理本部長
(TEL 03-3344-1711(代))

第三者割当による自己株式の処分（現物出資）に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 25 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 10 月 20 日
(2) 処 分 株 式 数	230,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,210 円
(4) 資 金 調 達 の 額	278,300,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	竹花 長雅氏
(7) そ の 他	上記の各号につきましては金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としています。 資金調達額の全額を、株式会社 HOPE（以下、「HOPE 社」といいます。）の普通株式（7,156,265.27 株）の現物出資による払込みといたします。

2. 処分の目的及び理由

本日別途開示しております「株式会社 HOPE の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」の「1. 株式の取得の理由」をご覧ください。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

278,300,000 円（230,000 株×1 株あたり処分価額）

※全額が現物出資となります。

(2) 調達する資金の具体的な用途

現物出資による自己株式の処分であるため、実際に調達する資金はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は現物出資による払込のため該当事項はございませんが、現物出資の手法による本自己株式処分は、HOPE 社の株式取得（子会社化）の一環として行われるものであり、将来収益が見込める資産を取得することで、当社の企業価値向上に資すると考えていることから、合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の払込金額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」という。）の前営業日である平成 26 年 9 月 24 日における株式会社東京証券取引所における当社株式の終値 1,222 円を勘案し、1,210 円といたしました。

当該払込金額 1,210 円は、本取締役会決議日の直前営業日（平成 26 年 9 月 24 日）の当社普通株式の終値である 1,222 円に対して 1.0%のディスカウント、同直近 1 ヶ月間（平成 26 年 8 月 25 日乃至平成 26 年 9 月 24 日）の終値単純平均値である 1,202 円（円未満切り捨て）に対しては 0.7%のプレミアム、同直前 3 ヶ月間（平成 26 年 6 月 25 日乃至平成 26 年 9 月 24 日）の終値単純平均値である 1,163 円（円未満切り捨て）に対しては 4.0%のプレミアム、および同直前 6 ヶ月間（平成 26 年 3 月 25 日乃至平成 26 年 9 月 24 日）の終値の平均値である 1,096 円（円未満切り捨て）に対しては 10.4%のプレミアムとなっており、当社としては特に有利な処分金額には該当しないものと判断しております。

また、当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日）の要請を踏まえたものであることから、当社としては当該払込金額は合理性があるものと考えております。

なお、本自己株式処分の払込金額について、取締役会に出席した取締役 8 名全員及び監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）より、かかる処分価額は、直近の業績が市場評価に客観的に反映されたものであること、また、HOPE 社株式取得価額も必要かつ適切な手続を経た合理的なものであることを総合的に勘案して、割当予定先に特に有利ではなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る処分株式の合計は、230,000株（議決権数2,300個であり、本日時点の当社発行済株式総数14,816,692株に対して1.6%、当社議決権総数143,190個に対して1.6%であることから、一定の希薄化が生じることになります。しかしながら、当社といたしましては、本自己株式処分が、HOPE社の株式取得（子会社化）による当社の企業価値および株主価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 氏名	竹花 長雅
(2) 住所	長野県佐久市
(3) 職業の内容	株式会社 HOPE 代表取締役
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	該当事項はございません

※なお、当社は、処分予定先が暴力団、暴力団員、またはこれらに準じる者とは一切関係がないことについて契約書を交わしており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本自己株式処分は、HOPE社の株式取得（子会社化）の一環として実施するものであり、HOPE社代表取締役を務める竹花長雅氏に当社株式を保有いただくことが、当社およびHOPE社の長期的な企業価値向上に資するものと判断し、竹花長雅氏を処分予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、竹花長雅氏が、本自己株式処分により取得した当社株式について、取得後中長期的に継続して保有する意向であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先との間で割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

現物出資による自己株式の処分であるため、該当事項はありません。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 26 年 8 月 31 日現在）		処 分 後	
東日本旅客鉄道(株)	25.0%	東日本旅客鉄道(株)	25.0%
(株)もしもしホットライン	4.9%	(株)もしもしホットライン	4.9%
セントラル警備保障社員持株会	4.4%	セントラル警備保障社員持株会	4.4%
セントラルセキュリティーリーグ 持株会	3.0%	セントラルセキュリティーリーグ 持株会	3.0%
三井物産(株)	3.0%	三井物産(株)	3.0%
住友商事(株)	2.5%	住友商事(株)	2.5%
(株)三井住友銀行	2.1%	(株)三井住友銀行	2.1%
(株)みずほ銀行	2.0%	(株)みずほ銀行	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	2.0%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	2.0%
東洋テック(株)	1.6%	竹花 長雅	1.6%

(注 1) 処分前の持株比率は、平成 26 年 8 月 31 日現在の株主名簿を基準としております。

(注 2) 処分前の当社が所有する自己株式 453,853 株 (3.1%) は、上記表には含まれておりません。

8. 今後の見通し

本件による当社の連結業績に与える影響につきましては現時点では未定です。今後開示すべき事項が生じた場合には改めてお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 4 3 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
連結売上高	39,943百万円	40,814百万円	41,439百万円
連結営業利益	871百万円	954百万円	1,073百万円
連結経常利益	1,063百万円	1,224百万円	1,292百万円
連結当期純利益	478百万円	627百万円	680百万円
1株当たり連結当期純利益	33.28円	43.64円	47.30円
1株当たり配当金	28.00円	28.00円	28.00円
1株当たり連結純資産	1,162.17円	1,257.77円	1,244.16円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年9月25日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	14,816,692株 (自己株式を含む)	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
始 値	852円	792円	838円
高 値	864円	886円	1,020円
安 値	631円	765円	821円
終 値	792円	842円	984円

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	980円	1,049円	1,035円	1,010円	1,166円	1,134円
高 値	1,080円	1,060円	1,042円	1,170円	1,174円	1,234円
安 値	974円	952円	976円	1,000円	1,088円	1,111円
終 値	1,053円	1,038円	1,010円	1,166円	1,137円	1,203円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 26 年 9 月 24 日
始 値	1,218 円
高 値	1,222 円
安 値	1,211 円
終 値	1,222 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分する株式の種類・数	普通株式 230,000 株
(2) 処分価額	1 株につき 1,210 円
(3) 処分価額の総額	278,300,000 円 ※全額につき、現物出資となります
(4) 処分方法	第三者割当
(5) 払込期日	平成 26 年 10 月 20 日 (予定)
(6) 処分先および処分株式数	竹花 長雅氏 処分株式数の全て
(7) 処分後の自己株式数	223,853 株
(8) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。	

以 上